



神奈川県

KANAGAWA

神奈川県医療費適正化計画

(平成25年度～平成29年度)

平成25年3月

は　じ　め　に



神奈川県は、平成 20 年 4 月に「神奈川県医療費適正化計画」を策定し、「県民の健康の保持の推進」と「医療の効率的な提供の推進」を柱とした様々な取組みを進めてきました。

しかしながら県民の医療費は増加の一途をたどっており、その約 3 割を後期高齢者医療費が占めています。国全体では、いわゆる「団塊の世代」の方々が 75 歳となる平成 37 (2025) 年には後期高齢者医療費が国民医療費の約半分を占めるまでになると予想されています。本県は、今後、全国を上回る勢いで高齢化が進行することが予測されています。超高齢社会の到来に対応するためには、高齢者が健康に生活し、医療費が過度に増大しない取組みが重要です。

そこで、県は、来るべき超高齢社会における医療費などの課題を整理し、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき「神奈川県医療費適正化計画」を改定しました。

本改定計画では、県が先進的に取り組んできた「たばこ対策」や、「後発医薬品の使用促進」など新たな項目を加え、本県の医療費をめぐる現状と課題の分析や取り組むべき施策、具体的な数値目標についてお示ししています。そして、県民の医療費の負担が将来的に過大とならずに、誰もが安心して医療サービスを受けられるよう、医療費の伸びの適正化を目指すこととしています。

また、本県は、平成 24 年 5 月に県の医療施策推進の基本理念として「神奈川県医療のグランドデザイン」を策定するとともに、本年 1 月に「いのち全開宣言」を行い、健康寿命日本一を目指すための取組みを行うこととしています。今後、関係計画と調和を保ちながら本改定計画の目標達成に向け各施策を進めてまいります。

計画の改定に当たりましては、県民の皆様をはじめ、神奈川県医療費検討委員会委員の皆様、市町村をはじめ関係団体の皆様から貴重な御意見を頂きました。皆様の御協力に深く感謝申し上げます。

県民の皆様や市町村、保険者、医療機関、関係団体等が相互に連携しながらこの計画を着実に推進することにより、県民の皆様が生涯を通じ、一人ひとりのいのちが輝き、健やかに、安心して暮らせる社会を実現してまいりたいと考えております。引き続き、皆様の御理解と御協力をお願ひいたします。

平成 25 年 3 月

神奈川県知事 美若祐治

目次

第1章 神奈川県医療費適正化計画策定の趣旨	1
1 神奈川県医療費適正化計画の策定の背景	1
(1) 国における医療制度改革の動向	1
(2) 神奈川県医療費適正化計画の策定の背景	3
2 計画の基本的考え方	8
(1) 基本理念	8
(2) 計画の位置付け	8
(3) 関連する計画等との調和	8
ア かながわ健康プラン21との調和	8
イ 神奈川県保健医療計画及び神奈川県医療のグランドデザインとの調和	8
ウ かながわ高齢者保健福祉計画及び神奈川県地域ケア体制整備構想 との調和	8
3 計画の期間	8
第2章 神奈川県の医療費を巡る状況	9
1 現状	9
(1) 医療費の動向	9
ア 神奈川県の医療費	9
イ 神奈川県の後期高齢者医療費（老人医療費）	10
ウ 県民所得と医療費の関係	11
エ 高齢化の見通し	12
オ 後期高齢者一人当たり医療費	12
(ア) 一人当たり医療費	12
(イ) 入院・入院外別の関係	13
(ウ) 日数と医療費の関係	14
(エ) 受診率と医療費の関係	16
カ 神奈川県における重複受診・頻回受診（単月多受診）の状況	18
(2) 生活習慣病を巡る状況	19
ア 神奈川県における疾病的状況	19
イ 生活習慣病の一人当たり費用額	21
ウ 生活習慣病の患者数	21
(ア) 疾病別患者数	21
(イ) 高齢化率と患者数の関係	24
エ 神奈川県における特定健康診査・特定保健指導の状況	26
(ア) 平成22年度における特定健康診査実施率	26
(イ) 平成22年度における特定保健指導実施率	28
(ウ) 平成22年度におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群 の状況	30
(3) 医療の提供体制を巡る状況	31
ア 医療施設数の状況	31

イ 病床数の状況	32
ウ 医療施設数と一人当たり医療費の関係	33
エ 病床数と医療費の関係	33
オ 平均在院日数の状況	34
カ 平均在院日数と医療費の関係	36
2 課題	37
(1) 神奈川県の特徴	37
(2) 重点的に取り組むべき課題	37
ア 健康の保持の推進	37
イ 効率的な医療の提供	38
ウ 適正な受診の促進	38
第3章 計画の目標と医療費の見通し	39
1 計画の目標	39
(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標	39
(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標	41
2 医療費の見通し	43
(1) 県民医療費の推計方法	43
(2) 計画策定時の医療費	43
(3) 計画終了時の医療費	43
ア 医療費適正化の取組みを行わなかった場合	43
イ 医療費適正化の目標を達成した場合	43
第4章 施策の展開	45
1 県民の健康の保持の推進のための取組み	45
(1) 保険者による特定健康診査・特定保健指導の推進及びその支援	45
(2) 生活習慣病予防のための健康づくり	48
(3) 病気にならない（未病を治す）取組み	49
2 医療の効率的な提供の推進のための取組み	51
(1) 医療機関の機能分担・連携の推進	51
(2) 在宅医療・地域包括ケアの推進	53
(3) 後発医薬品の使用促進	57
(4) 療養病床の転換の支援	57
3 適正な受診の促進等の取組み	59
第5章 計画の推進体制と評価	61
1 計画の推進体制	61
(1) 関係機関及び団体等の役割	61
ア 県民	61
イ 県	61
ウ 市町村	61
エ 保険者	61
オ 医療関係機関	62
(2) 計画の進行管理	62

ア 神奈川県医療費検討委員会	62
イ 医療費適正化計画調整会議	62
ウ 医療費適正化計画策定に係る市町村担当者会議	62
エ 神奈川県保険者協議会	62
2 計画の評価	63
(1) 評価	63
ア 進捗状況の評価	63
イ 実績評価	63
(2) 評価方法	63
資料編	65

用語の説明について

本文で最初に記載されている箇所（図表のみに記載されている場合は、図表中の箇所）に「(*)」を付してある用語の説明は、巻末にまとめて記載しています。